

なるほど～  
Ver.4

保存版  
令和6年8月

社会福祉法人  
鎌倉市社会福祉協議会

# ご利用ガイド



- 住所：鎌倉市御成町 20-21 鎌倉市福祉センター2 階
- 電話：0467-23-1075 FAX：0467-22-2213
- 開所時間：8：30～17：15（休日：土、日、祝、年末年始）
- メール：[info@kamakura-shakyo.jp](mailto:info@kamakura-shakyo.jp)

# この冊子の使い方

この冊子は、「相談したい」、「利用したい」、「参加・貢献したい」などのカテゴリーから、悩みや相談したいこと、知りたいことが、鎌倉市社会福祉協議会（以下「市社協」という）の事業や活動を中心に、必要な機関や活動へつながるよう構成されています。

困った時の相談窓口やサービスを利用したい人、ボランティア活動や福祉活動に参加したい人は、ぜひご活用ください。

巻末にはその他の活動の紹介や他機関の相談窓口等を掲載しています。

この冊子に掲載されている内容に関する  
お問い合わせ、ご相談は  
**電話：0467-23-1075**

## 社会福祉協議会について

社会福祉協議会は、社会福祉活動を推進することを目的とした民間組織で、社会福祉法に定められ、全国、都道府県、市区町村単位に1つずつ設置されています。

年齢、性別、障害の有無など問わず「**みんながつながり、支え合い、助け合うまち かまくら**」を目指し、地域の方々やボランティア、福祉・保健等の関係者、公共機関の協力を得ながら、様々な地域福祉のための活動を展開しています。

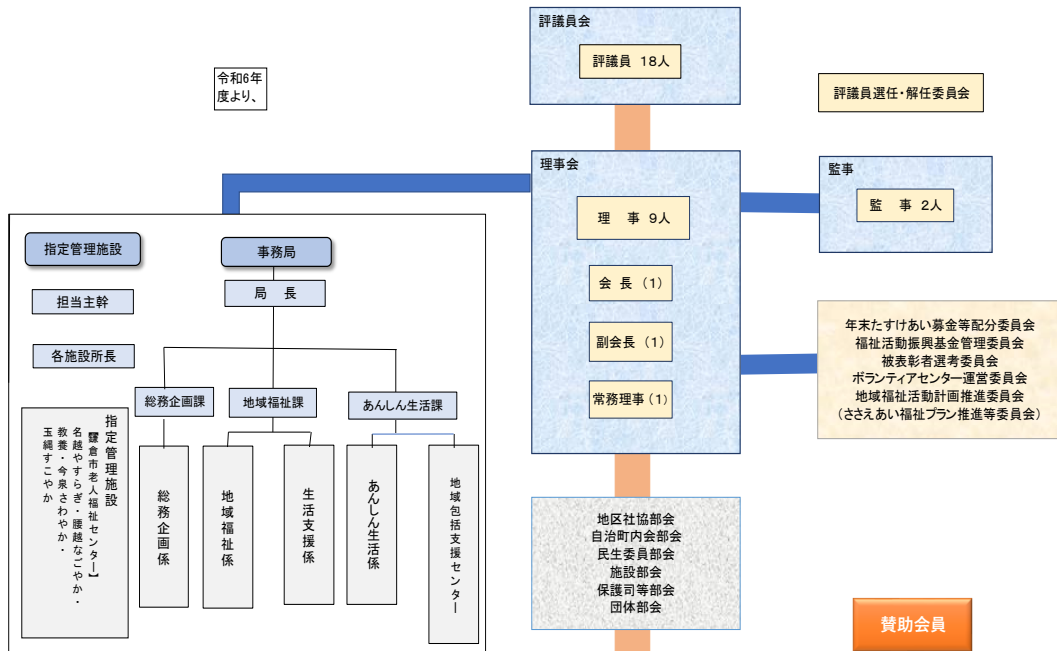
**鎌倉市社会福祉協議会**は、昭和 27 年に任意団体として設立され、昭和 50 年（1975 年）に社会福祉法人としての法人格を取得し、現在に至ります。

※**地域福祉**とは、地域においてすべての人びとが安心して幸せに暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組むことです。



# 社会福祉協議会の活動は さまざまな会員によって支えられています

(令和6年4月1日現在)



## 一般会員

| 第一種会員            | 第二種会員            | 第三種会員               | 第四種会員                                                          | 第五種会員                                                                                              | 第六種会員                                                                   | 第七種会員                                                                                                         | 第八種会員              | 第九種会員                                          |
|------------------|------------------|---------------------|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------------------------------------------|
| 地区社会福祉協議会        | 自治町内会連合会         | 民生委員・児童委員協議会        | 社会福祉施設<br>老人保健施設                                               | 地区保護司会<br>及び社会福祉<br>に関係ある<br>法人・団体                                                                 | 社会福祉を目的<br>とする法人・団体                                                     | 社会福祉に<br>関する意見<br>を有する者                                                                                       | 商工関係団体             | 社会福祉に関<br>係する県議会<br>議員若しくは<br>市議会議員又<br>は行政関係者 |
| 評議員 3            | 評議員 1            | 評議員 4               | 評議員 2                                                          | 評議員 3                                                                                              | 評議員 2                                                                   | 評議員 1                                                                                                         | 評議員 1              | 評議員 1                                          |
| 理 事 1            | 理 事 1            | 理 事 1               | 理 事 1                                                          | 理 事 1                                                                                              | 理 事 1                                                                   | 理 事 2                                                                                                         | 理 事 1              | 理 事 0                                          |
| 第一地区<br>社会福祉協議会  | 鎌倉地区<br>自治会連合会   | 第一地区民生委員<br>児童委員協議会 | 岩瀬保育園<br>聖アンの園<br>富士保育園<br>清心保育園<br>こばとナーサリー<br>大船ひまわり保育園      | あおぞら園<br>由比ガ浜保育園<br>大船保育園<br>深沢保育園<br>岡本保育園<br>北鎌倉保育園さとの森                                          | 鎌倉地区保護司会<br>鎌倉市ボランティア連絡協議会<br>鎌倉市医師会<br>鎌倉婦人子供会館<br>鎌倉市市民活動<br>センター運営会議 | みらいの鎌倉<br>(老人クラブ連合会)<br>身体障害者福祉協会<br>肢体不自由児者父母<br>の会<br>手をつなぐ育成会<br>母子養育福祉会<br>聴覚障害者協会<br>鎌倉市腎友会<br>かまくりんどうの会 | 鎌倉商工会議所<br>鎌倉市観光協会 | 県議会議員                                          |
| 大司地区<br>社会福祉協議会  | 腰越地区<br>町内自治会連合会 | 第二地区民生委員<br>児童委員協議会 | 山崎保育園<br>ピヨピヨ保育園<br>保育園みつばち<br>うちゅう保育園<br>鎌倉児童ホーム<br>小さき花の園    | たんぽぽ共同保育園<br>榎原の森たんぽぽ保育園<br>等分保育園<br>オレンジ<br>明南フラーガーデン保育園                                          | 鎌倉市市民活動<br>センター運営会議                                                     | 鎌倉市市民活動<br>センター運営会議                                                                                           | 鎌倉市観光協会            | 県議会議員                                          |
| 材木座地区<br>社会福祉協議会 | 深沢地区<br>連合町内会    | 第三地区民生委員<br>児童委員協議会 | 鎌倉清和園<br>鎌倉清和<br>鎌倉風風<br>工務ひしめき<br>聖テレジア病院<br>七里ガ浜ホーム<br>鎌倉清和園 | 鎌倉おなり保育園<br>鎌倉はまなみ<br>鎌倉清和<br>鎌倉清和由比<br>鎌倉風風<br>鎌倉由比<br>七里ガ浜ホーム<br>特養鎌倉静養館<br>鎌倉プライム きしろ<br>きしろホーム | 鎌倉市市民活動<br>センター運営会議                                                     | 鎌倉市市民活動<br>センター運営会議                                                                                           | 鎌倉市観光協会            | 県議会議員                                          |
| 腰越地区<br>社会福祉協議会  | 玉縄地区<br>自治町内会連合会 | 第五地区民生委員<br>児童委員協議会 | 鎌倉清和園<br>鎌倉清和<br>鎌倉風風<br>工務ひしめき<br>聖テレジア病院<br>七里ガ浜ホーム<br>鎌倉清和園 | 鎌倉おなり保育園<br>鎌倉はまなみ<br>鎌倉清和<br>鎌倉清和由比<br>鎌倉風風<br>鎌倉由比<br>七里ガ浜ホーム<br>特養鎌倉静養館<br>鎌倉プライム きしろ<br>きしろホーム | 鎌倉市市民活動<br>センター運営会議                                                     | 鎌倉市市民活動<br>センター運営会議                                                                                           | 鎌倉市観光協会            | 県議会議員                                          |
| 西鎌倉地区<br>社会福祉協議会 |                  | 第六地区民生委員<br>児童委員協議会 | 鎌倉清和園<br>鎌倉清和<br>鎌倉風風<br>工務ひしめき<br>聖テレジア病院<br>七里ガ浜ホーム<br>鎌倉清和園 | 鎌倉おなり保育園<br>鎌倉はまなみ<br>鎌倉清和<br>鎌倉清和由比<br>鎌倉風風<br>鎌倉由比<br>七里ガ浜ホーム<br>特養鎌倉静養館<br>鎌倉プライム きしろ<br>きしろホーム | 鎌倉市市民活動<br>センター運営会議                                                     | 鎌倉市市民活動<br>センター運営会議                                                                                           | 鎌倉市観光協会            | 県議会議員                                          |
| 深沢地区<br>社会福祉協議会  |                  | 第七地区民生委員<br>児童委員協議会 | 鎌倉清和園<br>鎌倉清和<br>鎌倉風風<br>工務ひしめき<br>聖テレジア病院<br>七里ガ浜ホーム<br>鎌倉清和園 | 鎌倉おなり保育園<br>鎌倉はまなみ<br>鎌倉清和<br>鎌倉清和由比<br>鎌倉風風<br>鎌倉由比<br>七里ガ浜ホーム<br>特養鎌倉静養館<br>鎌倉プライム きしろ<br>きしろホーム | 鎌倉市市民活動<br>センター運営会議                                                     | 鎌倉市市民活動<br>センター運営会議                                                                                           | 鎌倉市観光協会            | 県議会議員                                          |
| 大船地区<br>社会福祉協議会  |                  | 第八地区民生委員<br>児童委員協議会 | 鎌倉清和園<br>鎌倉清和<br>鎌倉風風<br>工務ひしめき<br>聖テレジア病院<br>七里ガ浜ホーム<br>鎌倉清和園 | 鎌倉おなり保育園<br>鎌倉はまなみ<br>鎌倉清和<br>鎌倉清和由比<br>鎌倉風風<br>鎌倉由比<br>七里ガ浜ホーム<br>特養鎌倉静養館<br>鎌倉プライム きしろ<br>きしろホーム | 鎌倉市市民活動<br>センター運営会議                                                     | 鎌倉市市民活動<br>センター運営会議                                                                                           | 鎌倉市観光協会            | 県議会議員                                          |
| 玉縄地区<br>社会福祉協議会  |                  | 第九地区民生委員<br>児童委員協議会 | 鎌倉清和園<br>鎌倉清和<br>鎌倉風風<br>工務ひしめき<br>聖テレジア病院<br>七里ガ浜ホーム<br>鎌倉清和園 | 鎌倉おなり保育園<br>鎌倉はまなみ<br>鎌倉清和<br>鎌倉清和由比<br>鎌倉風風<br>鎌倉由比<br>七里ガ浜ホーム<br>特養鎌倉静養館<br>鎌倉プライム きしろ<br>きしろホーム | 鎌倉市市民活動<br>センター運営会議                                                     | 鎌倉市市民活動<br>センター運営会議                                                                                           | 鎌倉市観光協会            | 県議会議員                                          |
|                  |                  | 第十地区民生委員<br>児童委員協議会 | 鎌倉清和園<br>鎌倉清和<br>鎌倉風風<br>工務ひしめき<br>聖テレジア病院<br>七里ガ浜ホーム<br>鎌倉清和園 | 鎌倉おなり保育園<br>鎌倉はまなみ<br>鎌倉清和<br>鎌倉清和由比<br>鎌倉風風<br>鎌倉由比<br>七里ガ浜ホーム<br>特養鎌倉静養館<br>鎌倉プライム きしろ<br>きしろホーム | 鎌倉市市民活動<br>センター運営会議                                                     | 鎌倉市市民活動<br>センター運営会議                                                                                           | 鎌倉市観光協会            | 県議会議員                                          |
| 9                | 5                | 10                  | 54                                                             | 5                                                                                                  | 14                                                                      | 3                                                                                                             | 2                  | 1                                              |



# もくじ

## ●相談したい方

気軽に、だれでも、なんでも、相談できる窓口を設けています。

●なんでも相談窓口・・・5 ページ

生活を支援します（金銭管理や契約の手助けをします。）

●日常生活自立支援事業・・・6 ページ

●成年後見センター・・・7 ページ

●法人後見事業・・・8 ページ

生活にお困りの方へ

●生活福祉資金貸付事業・・・9 ページ



働くことでお困りの方へ

●就労準備支援事業（スリー・プラス 鎌倉）・・・10 ページ

高齢者よろず相談所

●地域包括支援センター鎌倉市社会福祉協議会・・・11 ページ

住宅の確保が難しい方へ

●住宅確保要配慮者相談窓口（鎌倉市居住支援協議会）・・・12 ページ

●地域福祉活動の発展のために・・・13、14 ページ

●生活支援体制整備事業

●近所の団らん助成事業

●地区社会福祉協議会

## ●参加・貢献したい方

### ●かまくらボランティアセンター・・・15、16 ページ

ボランティアグループ

はじめの一步

福祉教育の推進

### ●寄付活動・・・17、18 ページ

共同募金

賛助会員募集

## ●こんな活動もしています

### ●鎌倉福祉まつり・・・19 ページ

### ●地域福祉推進感謝の集い・・・19 ページ

### ●かまくらささえあい福祉プラン・・・20 ページ

### ●災害ボランティアセンター・・・20 ページ

### ●Libero かまくら・・・21 ページ

## ●利用したい方

お気軽にご利用ください

### ●各種貸出・・・22 ページ

地域でいきいきと暮らすために

### ●老人福祉センター・・・23、24 ページ



## ●他の主な相談機関・・・25、26 ページ

市内の福祉に関わる一部の相談窓口をご紹介します

## ●なんでも相談窓口

大人から子どもまで、誰でも・なんでも・気軽に相談できる「なんでも相談窓口」を設けています。

### 例えばこんなとき

- ・日常生活上の様々な困りごとの相談
- ・どこに相談したらよいかわからない相談
- ・「こんなこと相談してもいいのかな？」と思うような些細な相談

これらの相談を匿名、秘密保持で市社協の職員がお受けします。

その場ですぐに対応・解決できない場合でも、専門相談窓口を紹介することや支援団体や関係機関に橋渡しするなど、相談の交通整理を行います。

何か、心配ごと、困りごとのある方は、一人で悩まず、「なんでも相談窓口」をご活用ください。



あなたの生活上の心配ごとや困りごとを伺い、解決に向けたお手伝いをします！

地域福祉係

## ●日常生活自立支援事業

軽い認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方が、地域で安心して自立した日常生活が送れるように、市社協が利用者との契約に基づき福祉サービスの利用の支援、金銭管理のほか、預貯金通帳や各種証書等の重要書類の保管を行います。

### 例えばこんなとき

- ・足腰が悪くて銀行に行けなくなってしまった。
- ・いつもお金が足りなくなってしまう。
- ・お金の管理を誰かに手伝ってもらいたい。
- ・家賃や公共料金の支払いができなくて困っている。
- ・介護保険や年金の書類がくるけれど、どうしたらいいのかわからない。
- ・最近忘れ物が多くて通帳や印鑑をどこにしまったか忘れてしまう。



### 誰がどのような支援をしてくれるの？

相談からサービスの提供までを市社協の「専門員」や講習を受けた「生活支援員」が利用者の契約能力の有無等を確認したうえで、福祉サービスの利用、金銭の管理などを支援します。

なお、利用には利用料（1,250 円/回）をご負担いただきます。（生活保護受給者を除く）

### サービス内容

#### ●福祉サービスの利用援助

福祉サービスを安心してご利用いただけるよう福祉サービスの情報提供や利用手続きをお手伝いします。また、行政等から届いた郵便物を確認したり、定期的に訪問し生活状況を見守ります。

#### ●日常的な金銭管理サービス

毎日のくらしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。  
例えば、医療費、税金、公共料金等を支払うお手伝いをします。

#### ●書類等預かりサービス

大切な書類や印鑑などをお預かりします。  
(例)  
年金証書、預貯金通帳、不動産権利証書  
実印、銀行印



あんしん生活係

## ●成年後見センター

市内に在住する方及びその親族等の成年後見制度の利用をはじめ、権利擁護に関する相談をお受けします。また、市民向け講演会や事業所向け研修会も開催しています。まずは、お気軽にお問い合わせください。

### ●随時相談

担当：市社協職員（社会福祉士） 実施日：平日 8：30～17：15（年末年始除く）  
事前に電話で予約していただくとスムーズです。

### ●専門相談

担当：成年後見人等受任経験のある弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士  
実施日：原則毎月第4水曜日（要予約・無料・40分間）  
①9：00～ ②9：45～ ③10：30～ ④11：15～

### ●親族後見人支援

成年後見人等に就任した親族を対象に助言や情報提供を行っています。

#### ※成年後見制度とは

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方の財産管理やサービスの利用手続きの他、契約等法律行為を家庭裁判所が選任した成年後見人等が支援する制度です。

#### 例えばこんなとき

- ・認知症の家族のために銀行でお金をおろそうとしたら本人でなければおろせないとと言われてしまった。
- ・高齢になり、障害のある子の今後の心配。もしもの時に備えてどうしたらよいのか。
- ・難しいことはよくわからない。頼れる家族もいないので、一緒にお金の管理や契約など手伝ってほしい。



ご相談・お問い合わせ  
鎌倉市成年後見センター

電話：0467-38-8003

あんしん生活係



## ●法人後見事業

市社協が法人として家庭裁判所から成年後見人等を選任され、本人に代わって、福祉サービスの手続きや契約を行うほか、不動産や預貯金等の財産管理をします。

### 例えばこんなとき

- ・親なき後を考え、障害のある子の後見等開始申立をする。子どもは 60 歳台で長期の支援が見込まれるので、継続した支援ができる法人を候補者にしたい。
- ・他の団体へ相談したが成年後見人等候補者になってもらうことができなかった。

- ・成年後見人等とは、「成年後見人」「保佐人」「補助人」のことです。
- ・市社協が成年後見人等候補者になれるかどうかは、外部委員から構成される審査会による審査があります。
- ・後見人等を選任されるか否かは、家庭裁判所裁判官の判断になります。



### ご利用までの流れ

相談→申込→審査会(※1)

→家庭裁判所申立→家庭裁判所より選任(※2)→支援

※1 審査会へ諮問し、認められた場合、後見人等の候補者になります。

※2 市社協を後見人等候補者として申立てをしてもらいます。

家庭裁判所で選任後、後見人等として支援します。



あんしん生活係

# ●生活福祉資金貸付事業

お金にお困りの世帯等に対し、相談をお受けするとともに自立に必要な資金の貸付を行っています。

※貸付の決定は神奈川県社会福祉協議会が行います。また、貸付には一定の条件があります。貸付にあたっては返済計画も含め事前に十分なご相談をさせていただきます。来所の際はあらかじめご連絡をお願いいたします。

## 例えばこんなとき

- ・失業により生活に困窮して生活費が足りない。
- ・給与等が盗難によって、生活費が足りない。
- ・高校、高専、短大、大学へ進学したいが学費が足りない。
- ・入学金、制服、カバン等の入学にあたっての準備金が足りない。
- ・病気やけがの治療費や介護、障害福祉サービスを受ける費用が必要。

## ●総合支援資金

失業された人を支援するための資金です。

## ●緊急小口資金

一時的に生計を維持することが難しくなった世帯を支援するための資金です。

## ●生活福祉資金

一定の所得以下の世帯、身体・知的・精神に障害をお持ちの人がいる世帯、高齢者世帯に対して、自立に向けた支援のための資金です。

## ●教育支援資金

一定の所得以下の世帯に対して、学校教育法に定められた高等学校、大学などへの進学や通学に必要な経費を貸付けるものです。

## ●不動産担保型生活資金

高齢者世帯に対して、不動産を担保に貸付をする資金です。



あんしん生活係



# 3<sup>+</sup>

## ●就労準備支援事業 (スリー・プラス 鎌倉)

いわゆる「ひきこもり」などの課題があり、社会との関わりに不安を抱えている方など、ただちに就労が困難な方に対して支援を行う、就労準備支援事業を鎌倉市から受託し、『スリー・プラス 鎌倉』という事務所名で支援を行っています。

『スリー・プラス 鎌倉』では規則正しい起床・就寝や食習慣の形成といった日常生活の自立のための支援から、職場見学やボランティア活動といった社会生活自立への支援、就労体験の場の提供やビジネスマナー講座、履歴書の作成などの就労自立への相談・支援などを行っています。

### 例えばこんなとき

- ・生活のリズムが乱れている。朝起きられない。
- ・人とコミュニケーションを取る事が難しい。
- ・就労にブランクがあり、何からして良いのか分からない。
- ・職務経歴書の書き方やビジネスマナーに不安がある。



住 所：鎌倉市大船2-20-29 花井ビル201号室  
大船駅東口から徒歩8分（イトーヨーカ堂西側、大船郵便局南側）  
開所時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）  
8：30-17：15

メー ル：threeplus@kamakura-shakyo.jp

電話：0467-38-8242



あんしん生活係

## ●地域包括支援センター 鎌倉市社会福祉協議会

「高齢者の総合相談窓口」である地域包括支援センターは、鎌倉市に 10 か所設置されています。(P26 参照) 専任の保健師(看護師)、社会福祉士、主任ケアマネジャーが高齢者をめぐる不安や相談に対応することで、地域住民の心身の健康・生活の安定に必要な支援を行います。また、それらの支援の中で、介護、障害、子ども、家計などの課題や心配を抱える方々への相談にも応じ、関係専門機関に繋いでいきます。

市社協は「地域包括支援センター鎌倉市社会福祉協議会」として市役所の3番窓口を設置されていて、十二所、二階堂、西御門、雪ノ下、扇ガ谷、小町、御成町、浄明寺にお住いのみなさんを支援しています。相談は24時間対応しています。



まずはお電話ください。訪問や窓口でも受け付けます。

電話：0467-61-2600

地域包括支援センター



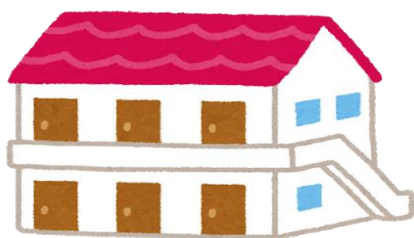
## ●住宅確保要配慮者相談窓口 (鎌倉市居住支援協議会)

高齢者、障害者、外国人、子育て世帯、低所得などの住宅の確保に特に配慮を要する方々に対する賃貸住宅の供給の促進、その他必要な措置について、住宅・福祉・行政の各分野が連携して協議することにより、住みやすい地域づくりを行うことを目的に鎌倉市居住支援協議会が設立されています。

市社協は、住宅の確保に特に配慮を要する方々に対する相談支援を行う住宅確保要配慮者相談窓口業務を鎌倉市居住支援協議会から受託し相談窓口を開設しています。入居に向けての住宅や福祉に関する情報提供のほか、支援団体等と連携して入居後の生活についても支援します。

### 例えばこんなとき

- ・転居を希望しているが、不動産屋に断られそうで怖い。
- ・契約時の連帯保証人になってくれる人がいない。
- ・家賃が生活費を圧迫しており転居したい。



あんしん生活係



## ●地域福祉活動の発展のために



### ●生活支援体制整備事業

市内5地域（鎌倉・腰越・深沢・大船・玉縄）の日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、多様な事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者をはじめとする地域住民の社会参加を一体的に図ることを推進しています。

#### 生活支援コーディネーター

生活支援コーディネーターは別名「地域支え合い推進員」とも呼ばれています。日常生活を送るうえで「あったらいいな」と思うことや、「どんなことなら出来るかな」などを、地域の方々と一緒にアイデアを出しあいながら、地域住民を主体とした支え合いの仕組みが一つずつ形になるようサポートしていきます。



生活支援係

## ●近所の団らん助成事業

近所の団らん助成事業は、個人宅や店舗（定休日）などの空きスペースを一時的に提供又は確保し、身近な地域で住民同士が気軽に集い、交流を深めるきっかけとなる活動を行う方に対して、1年間を限度として活動資金の一部を助成し、地域の支え合いの意識を普及させることを目的とした事業です。

お茶を飲みながらの情報交換や、体操などで身体を動かしたりしています。参加者からは「ここへ来て、皆としゃべって体操してとても楽しい。帰る時は元気になっています。」と喜ばれています。

活動場所や人数、実施回数や時間など、一定の条件がございますので、このような活動に興味や関心をお持ちの方は、各地域の生活支援コーディネーターにご相談ください。



↑ 佐助力カフェ（麻雀）

地域支え合いのために、  
ご近所同士の  
“顔の見える関係づくり”  
から始めましょう！



↑ わいわいスペース

## ●地区社会福祉協議会

地区社会福祉協議会（以下、地区社協という）は、住民一人ひとりが地域の福祉活動に参加して、助け合いの気持ちを育んでいくなど、みなさんの住むまちで福祉活動を進めることを目的とした自主的な組織です。鎌倉市には9つの地区社協があります。

地域で生活している人だからこそ共感できる福祉的な課題について話し合い、自ら取り組み・考え、活動に結び付けています。各地域では、自治会・町内会、民生委員児童委員協議会、ボランティアなどが「同じ地域に暮らす者同士」という共通項で地区社協を構成し「みんながつながり、支え合い、助け合うまち かまくら」を目標に地域に根ざした活動を行っています。

### 主な活動内容

- ・地域における課題の把握や問題解決策を話し合う地域福祉懇談会の開催
- ・見守りが必要な世帯に定期的に訪問（高齢者見守り）
- ・一人暮らし高齢者会食会
- ・子ども安全パトロール
- ・ママ友やスタッフとのおしゃべり、子どもとの遊びなど、ゆったりした時間を過ごせる子育てサロン など

# ●かまくらボランティアセンター

## かまくらボランティアセンターの取組み

「かまくらボランティアセンター」では、ボランティアをしたい、ボランティアをお願いしたいなどのボランティア活動全般に関する相談を受付けているほか、ボランティア養成講座や気軽にできるボランティアイベントを開催しています。

また、小中高等学校の児童・生徒、地域や企業の大人の方々への福祉教育の推進に取り組んでいます。

## ●ボランティアグループ

市内で活動している約 60 のボランティアグループが、かまくらボランティアセンターに登録しています。

施設などで日常的なサポートをする活動や特別な技術（手話や点字）を生かした活動、コーラスやダンスなど趣味を生かした活動など、様々なグループがあります。

どんなグループがあるのかな？自分も参加してみたいな！うちの施設で活動してくれるグループはないかな？など、興味のある方はいつでもご相談ください。

## ●はじめの一歩

「ボランティア活動」のきっかけを探している方、一歩が踏み出せない方、かまくらボランティアセンターへぜひご相談ください！

グループの定期的な活動には参加できないけれど、何か自分にできることがないかな？など、個人でのボランティア活動を応援します。

### 例えばこんなとき

- 大学生です。  
夏休みに何か活動ができますか？
- 得意なことを生かして  
ボランティア活動ができないかしら？
- 在宅勤務になって時間に余裕が出来た。  
何かボランティアでもしようかな？



## ●福祉教育の推進

かまくらボランティアセンターでは、「福祉教育」を通して、地域の様々な「福祉課題」に気づき、一緒に行動し、みんなが「ふだんのくらしのしあわせ」を実感できる社会の実現を目指して、取組みを進めています。現在、市内の小・中学校を中心に協力いただきながら「福祉教育」を実施していますが、学校以外にも地域や企業の方々へも広めていきたいと考えています。実施に向けては、様々なメニューを用意するとともに、みなさんからの要望をいただきながら実施していきますので、まずはお気軽にご連絡ください。

### 例えばこんなとき

- ・「学校で」 授業時間の中で、障がい当事者の講師に来てもらい、福祉に関する体験授業をやりたい
- ・「地域で」 定例会や町内会の会員対象に、防災と福祉に関する講座をやりたい
- ・「会社で」 社員研修、地域貢献の一環として多文化共生について学びたい

## 福祉教育メニューの一例

- ・視覚障がい理解と点字体験
- ・盲導犬ユーザーのお話
- ・フロアバレー体験
- ・聴覚障がい理解と手話体験
- ・要約筆記体験
- ・車いすユーザーのお話と車いす乗車体験
- ・車いすバスケットボール選手のお話と体験
- ・認知症サポーター養成講座
- ・防災と福祉のお話
- ・多文化共生のお話
- ・LGBTQ など性の多様性のお話



↑ 車椅子バスケットボール体験



地域福祉係



# ●寄付活動

## ●共同募金

### 赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金は、昭和 22 年から始まった募金活動で都道府県ごとに共同募金会を置き、毎年、10 月 1 日から 3 月 31 日まで、全国一斉に実施されます。ご協力いただいた募金は各地域内で地域福祉の推進を図ることを目的に、わたしたちのまちや暮らしを良くするために使われます。鎌倉市の共同募金活動は、市社協が神奈川県共同募金会鎌倉市支会として市社協内に事務局を置いて募金運動を展開しています。

集まった募金は、これまで民間福祉活動を支える重要な財源として多くの施設、団体の活動を支援するとともに、地域で行われるさまざまな福祉活動、豪雨災害などの被災者支援活動に使われています。

### 主な活用例

- ・高齢者の交流サロンの運営費として



- ・福祉施設の車両購入費として



### 年末たすけあい募金

年末たすけあい運動で実施される募金活動は、共同募金の一環として行われています。年末たすけあい募金は、募金を必要としている福祉施設・福祉団体などに配分するとともに、翌年度に市内で地域福祉活動を推進するための貴重な財源となっています。

### 主な配分先

- ・福祉当事者団体、障害者自立支援関係施設、ボランティア連絡協議会、地区社会福祉協議会など

### 主な活用例

- ・福祉の PR 活動のために、ボランティア活動のために、福祉団体等の助成のために、住民相互の扶助活動のためなど

## スマホ・PC からも募金ができます！

インターネットでご自宅からでも簡単に地域・用途など、より寄付者の意向に沿った共同募金への寄付ができます。

「赤い羽根鎌倉」で検索、もしくはこちらのQRコードから寄付できます。  
(ご寄付先の地域は「神奈川県」・「鎌倉市」をご指定下さい)



### ●賛助会員募集

市社協は、市民のみなさんや鎌倉市に事業所を構える企業・法人と共に鎌倉市の福祉の向上と、「みんながつながり、支え合い、助け合うまち かまくら」の実現を目指しています。この趣旨にご賛同いただけるみなさんの賛助会員への申し込みをお待ちしています。

### 年会費

1口：1,000円

1口から何口でも可能です

銀行振込の場合は市社協へご連絡の後、下記口座までお願いいたします。

スルガ銀行 鎌倉支店 普通 1285845  
社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会 会長 兵藤芳朗



総務企画係



## ●こんな活動もしています

### 福祉イベントの開催

#### ●鎌倉福祉まつり

例年9月の第1日曜日に開催してきた「鎌倉福祉まつり」は、令和6年度より11月の第4日曜日の開催に変更となりました。福祉関係者や一般市民が集い、福祉意識の醸成を図るとともに福祉をPRする場として開催されています。模擬店、バザー、福祉体験コーナーや災害被災地支援コーナーが設置され、多くの人々に生まれ毎年3,000名前後の参加者があり、収益金を地区社協やボランティア団体等へ活動費として配分しています。



👉第42回は新型コロナウイルス感染拡大に配慮し「かまくら福祉の市」を開催👉



#### ●地域福祉推進感謝の集い

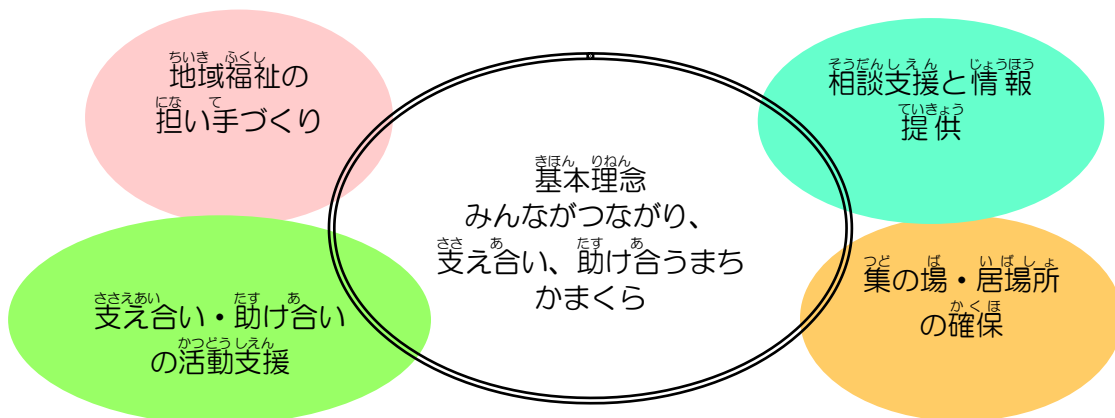
地域福祉活動は地区社協、民生委員児童委員、福祉関係機関やNPO団体、福祉当事者団体、ボランティアの手によって支えられています。「地域福祉推進感謝の集い」は鎌倉市の地域福祉に尽力された方々の功績を讃えるとともに、その福祉の輪を広げることを祈念して毎年11月に開催しています。



## 鎌倉市地域福祉活動計画

### ●かまくらささえあい福祉プラン

市社協は地域住民や関係団体、事業者等が主体となって地域の福祉・生活課題の解決に向けた活動を行い、市社協がどのように支援していくかを取りまとめた「地域福祉活動計画」を策定し鎌倉市や神奈川県社会福祉協議会などとも連携して地域福祉の推進を図っています。



## 災害に備えて

### ●鎌倉市災害ボランティアセンター

市社協では、鎌倉市が被災した時に、市の要請に基づき、鎌倉青年会議所の協力を得て、災害ボランティアセンターを設置することとしています。災害ボランティアセンターは、NPO等の関係機関と連携し市民が日常生活を一日でも早く取り戻すことができるように市内外のボランティアを受け入れ、その活動が効果的・効率的に展開することを目的に設置するものです。



地域福祉係



## 鎌倉市相談支援包括化推進業務



### ●Libero かまくら

この業務は社会福祉法の「重層的支援体制整備事業」※に基づき、8050 世帯やヤングケアラー等の複雑化・複合化した課題に対する整理や複数の支援関係機関と共に役割分担を確認し、解決に向けて取り組みます。

Libero かまくらは、支援者を支援する機関として位置づけられており、地域包括支援センターや基幹相談支援センター、インクル相談室鎌倉などの『相談支援機関』を通じて相談をお受けしています。

#### ※『重層的支援体制整備事業』

鎌倉市では重層的支援体制整備事業の5つの事業の内、「多機関協働事業」、「参加支援事業」（令和3年 11 月から）、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」（令和6年4月から）の3つの事業を一体的に実施する「相談支援包括化推進業務」を社会福祉協議会が受託し、「Libero かまくら」という事業所名で業務を行っています。

住 所：鎌倉市常盤58-3安田ビル202号室  
湘南深沢駅より徒歩3分（湘南モノレール）

開所時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）  
8：30-17：15

メー ル：libero@kamakura-shakyo.jp



# 電話：0467-40-3240

## ●各種貸出

### ●車いす

最長 1 ヶ月の間、貸出しています。

### ●催事用備品（テント、ポップコーン機、わた菓子機）

バザーやお祭り、地域交流、学校文化祭等で使用する催事用備品を貸出します。



### ●会議室の貸出

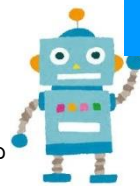
地域福祉の増進を図るため、ボランティア活動・福祉活動団体等の活動場所として、鎌倉市福祉センターの会議室が利用できます。

### ●会議用事務機器（プロジェクター、マイク、スクリーン、パソコン）

福祉センター内の会議室で使用する方へ貸出しています。

### ●布おもちゃ、布えほん

ボランティアグループ「布絵本グループはこべ」  
のみなさんが作った温もりが伝わってくるおもちゃ  
がたくさんあります。



QRコードを  
読みとってみ  
てネ！



### ●コピー機、印刷機

コピー機は 1 枚コピーにつき 10 円で、印刷機は製版 50 円で 5 枚印刷につき  
10 円になります。どちらも有料で使用できます。

初めての方はまずお電話を

電話：0467-23-1075

地域福祉係



## ●老人福祉センター

高齢者の健康増進・教養の向上・レクリエーションの場の提供を目的とし、生きがいをもって健康的な毎日を過ごしていただくための施設です。子どもから高齢者まで参加できる、多世代交流事業も行っています。

また、老人福祉センター（教養センターを除く）では、マイクロバスやワゴン車による利用者送迎を行っています。お問い合わせは各センターへお電話を！！

### ●名越やすらぎセンター



住所：材木座 2-15-3

電話：25-1188

●市役所発の送迎バス

出発時刻 ※9：30、10：20、11：00、  
※13：20、14：20 発

※印は材木座経由です

●京急バス 鎌倉駅東口 3 番のりば

緑ヶ丘入口行き「長勝寺」下車 徒歩約 8 分

### ●腰越なごやかセンター



住所：津西 1-7-7

電話：31-0800

●湘南モノレール大船駅 湘南江の島行き

「西鎌倉」下車徒歩約 9 分

●江ノ電バス江ノ電腰越駅 藤沢駅南口行き

「白山橋」下車徒歩約 3 分



### ●教養センター



住所：笛田 2-17-1

**電話：32-1221**

- 京急バス 鎌倉駅東口 6 番のりば  
鎌倉山行き「鎌倉山」下車徒歩約 7 分
- 江ノ電バス 教養センター循環バス  
「教養センター」下車

### ●今泉さわやかセンター



住所：今泉 3-21-23

**電話：45-4611**

- 江ノ電バス 大船駅湘南モノレール下  
5 番のりば  
「鎌倉湖畔循環」に乗車し、「今泉不動」下車

### ●玉縄すこやかセンター



住所：玉縄 5-9-1

**電話：47-1338**

- 神奈中バス 大船駅西口 3 番のりば  
清泉女学院行き バス  
「玉縄台」下車徒歩約 1 分



## ●他の主な相談機関

### ●くらしと福祉の相談窓口（鎌倉市役所地域共生課）

制度や分野に分かれた、縦割りでは対応しにくい相談についても、専門機関と連携しながら対応します。また、困っていることを解決するために、包括的な支援をめざして課題の解決に向けたサービスを充実させていきます。

電話：0467-61-3864

### ●生活保護制度（鎌倉市役所生活福祉課）

病気や怪我で働けなくなったり、年をとって収入が少なくなったりと、いろいろな事情で生活に困ることがあります。このような時に、生活に困っている人たちに对し、健康で文化的な最低限度の生活を保障する制度です。

電話：0467-61-3972

### ●障害に関する相談（鎌倉市役所障害福祉課）

心身に障害がある方の生活に関することや、補装具、施設への入所・通所、将来の問題などについて、窓口や訪問による相談などを行っています。

電話：0467-61-3975

### ●鎌倉市基幹相談支援センター

障害のある方が地域で安心して暮らすための基盤づくりを目指しています。

電話：0467-39-6122

### ●健康に関する相談（鎌倉市役所市民健康課）

保健師や栄養士が健康に関するご相談をお受けしています。食事や運動などの日常生活や健康診査の結果、生活習慣病、こころの健康など、ぜひご活用ください。

電話：0467-61-3946

### ●こどもと家庭の相談室（鎌倉市役所こども家庭相談課）

専任の相談員がお子さんや家庭に関する相談をお受けしています。子どもや家庭に関する悩みや心配ごとがありましたら、ご相談ください。

電話：0467-23-0630

### ●神奈川県鎌倉保健福祉事務所

医師、保健師等の専門職種が勤務し、住民の方々の生活に密着した健康の保持・増進の向上に努めています。保健・福祉・医療・衛生などの様々な健康相談・試験・検査・許認可を行っています。

電話：0467-24-3900

## ●地域包括支援センター（高齢者・地域のよろず相談窓口）

ご相談はお住まいの地域の地域包括支援センターにお問い合わせください。

| 包括支援センター名  | 担当地域 |                                         | 電話           |
|------------|------|-----------------------------------------|--------------|
| 鎌倉市社会福祉協議会 | 鎌倉   | 十二所、二階堂、西御門、雪ノ下、扇ガ谷、小町、御成町、浄明寺          | 0467-61-2600 |
| 鎌倉きしろ      |      | 大町、材木座                                  | 0467-40-4434 |
| 鎌倉静養館      |      | 由比ガ浜、笹目町、佐助、長谷、坂ノ下、極楽寺、稲村ガ崎             | 0467-23-9110 |
| 聖テレジア      | 腰越   | 腰越（一丁目～五丁目）、七里ガ浜東、津西、七里ガ浜               | 0467-38-1581 |
| 聖テレジア第2    |      | 津・腰越（一～五丁目を除く）、西鎌倉、鎌倉山、手広               | 0467-38-6612 |
| みどりの園鎌倉    | 深沢   | 梶原（一丁目～五丁目を除く）、寺分（一丁目～三丁目を除く）、上町屋、常盤、笛田 | 0467-62-0666 |
| 湘南鎌倉       |      | 山崎、梶原（一丁目～五丁目）、寺分（一丁目～三丁目）              | 0467-41-4013 |
| きしろ        | 大船   | 山ノ内、台（一丁目を除く）、小袋谷、高野、大船（一丁目から六丁目を除く）    | 0467-42-7503 |
| ふれあいの泉     |      | 大船（一丁目から六丁目）、岩瀬、今泉、今泉台                  | 0467-43-5977 |
| ささりんどう鎌倉   | 玉縄   | 台一丁目、岡本、玉縄、植木、城廻、関谷                     | 0467-42-3702 |

## ●インクル相談室鎌倉

インクル相談室鎌倉は、生活にお困りの方・将来の自分や家族の生活に不安をお持ちの方のご相談をお受けし、一緒に解決に向けて考えていく相談室です。

どうしていいかわからない困りごとをお聞きし、解決することや状況が改善する方法を利用者に寄り添ってお手伝いしていく機関です。

電話：0467-46-2119

## ●鎌倉市消費生活センター

身に覚えのない請求や悪質商法、契約上のトラブル、商品・サービスに対する苦情、製品を使用中の事故など、お困りのことや気になることがありましたら、消費生活センターにご相談ください。消費生活相談員が事情を詳しく伺い、助言、あっせんを行っています。

電話：0467-24-0077



このマークは社協のシンボルマークです。(全国共通)  
社会福祉及び社協の「社」を図案化し、  
「手を取り合って明るい、幸せな社会を建設する姿」  
を表現しています。



**続きは WEB で！**



ホームページ



Facebook



Instagram

令和6年8月作成